

京都市告示第 110 号

地方自治法第260条の2第11項の規定に基づき、平成16年1月13日付けで認可した勸修寺労住自治会について変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

平成20年5月15日

京都市長 門川 大作

変更があった事項及びその内容

1 代表者の氏名

平成18年4月2日から平成19年3月23日まで	平成19年3月24日から平成20年4月5日まで	平成20年4月6日から
奥村 武彦	高原 保幸	山口 豊

2 代表者の住所

平成18年4月2日から平成19年3月23日まで	平成19年3月24日から平成20年4月5日まで	平成20年4月6日から
京都市山科区勸修寺柴山1-24	京都市山科区勸修寺堂田62番地の10	京都市山科区勸修寺柴山1番地の10

3 事務所の所在地

平成18年4月2日から平成19年3月23日まで	平成19年3月24日から平成20年4月5日まで	平成20年4月6日から
京都市山科区勸修寺柴山1-24	京都市山科区勸修寺堂田62番地の10	京都市山科区勸修寺柴山1番地の10

(文化市民局市民生活部地域づくり推進課)